

福祉サービス第三者評価
評価結果報告書
令和元年度

株式会社小学館集英社プロダクション
小学館アカデミーなかやま保育園

株式会社フィールズ

かながわ福祉サービス第三者評価推進機構 認証第6号

目次

評価結果総括

| | |
|--------------------------|---|
| ■ 評価方法 | 1 |
| ■ 総合評価 | 2 |
| ■ 評価領域ごとの特記事項 | 5 |
| 人権の尊重 | |
| 意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供 | |
| サービスマネジメントシステムの確立 | |
| 地域との交流、連携 | |
| 運営上の透明性の確保と継続性 | |
| 職員の資質向上 | |

分類別評価結果

| | |
|----------------|----|
| ■ 子ども本人の尊重 | 8 |
| ■ 保育の実施内容 | 11 |
| ■ 地域支援機能 | 16 |
| ■ 開かれた運営 | 17 |
| ■ 人材育成、援助技術の向上 | 18 |
| ■ 経営管理 | 19 |

利用者本人調査

| | |
|-------------|----|
| ■ 利用者本人調査結果 | 20 |
|-------------|----|

家族アンケート結果

| | |
|------------|----|
| ■ アンケートの概要 | 23 |
| ■ アンケート結果 | 24 |

事業者コメント

| | |
|--------------|----|
| ■ 事業者からのコメント | 29 |
|--------------|----|

評価結果総括

法人名 株式会社 小学館集英社プロダクション
事業所名 小学館アカデミーなかやま保育園
施設長名 松田 英樹

評価方法

自己評価方法

実施期間 令和元年 10 月 1 日～令和元年 10 月 31 日
実施方法 全職員が合議して自己評価を実施し、施設としてまとめた。

評価調査員による評価方法

実施日 令和元年 12 月 5 日、令和元年 12 月 12 日
実施方法 評価調査員が訪問し、施設の見学、資料確認及びヒアリング等で実施した。

利用者家族アンケート実施方法

実施期間 令和元年 10 月 7 日～令和元年 11 月 5 日
実施方法 施設から利用者家族へ配布し、返送は直接家族より評価機関に郵送してもらった。

利用者本人調査方法

実施日 令和元年 12 月 5 日、令和元年 12 月 12 日
実施方法 訪問調査時に保育見学、食事や活動場면을観察して行った。

□ 総合評価（優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項）

[施設の概要]

小学館アカデミーなかやま保育園は平成24年3月31日に開設した保育園です。0歳から5歳児までの定員60名で現在は67名の子どもが在籍しています。

運営主体は株式会社小学館集英社プロダクションで、教室及び通信による教育事業や保育所、託児所の企画、運営管理等幅広い運営を行っています。

園は、JR横浜線「中山駅」から徒歩10分程の住宅地にあります。幹線道路から入った静かな環境にある保育園です。

「あったかい心をもつ子どもに育てる」という保育理念のもと、思いやりの気持ちを大切にす
る」「生きる力を大切にす」「主体性を大切にす」「好奇心が伸びる環境を大切にす」「経験・
体験を大切にす」「一人ひとりの得意を大切にす」「ことばの美しさ、楽しさを大切にす」
「地域との関わりを大切にす」を基本方針としています。

《優れている点》

1. 子どもが自主性をもって行動できるようになるための取り組みを行っています

指示や命令をしないこと、大きな声を出さないこと、職員が進んであいさつをして子どもたちの見本となることなどを職員間での共通の認識としており保育の中で実践しています。

登園から活動、昼食、午睡、おやつ、降園までの保育時間の流れを、一つひとつ区切り一斉に活動を促すのではなく、子ども一人一人が流れを理解して次の行動に移っていくことが、子どもたちに浸透しています。また、クラス全体で活動するのではなく、いくつかのグループに分ける事で子どもたちの様子を職員が把握でき丁寧な保育が行え、子どもたちも自分のペースを取りやすくなっています。子どもが自ら考え行動できるような環境が設定されており、子どもの育ちにつながっています。

2. 園の専門性を地域に還元する地域支援に努めています

地域の子育て支援サービスでは、交流保育、園庭開放などを実施しています。「りぼん広場」（人形劇の鑑賞会や保育講座）や交流保育を年3回以上開催しています。

「あかちゃんの駅」（おむつ交換の場所やトイレの提供など）によって地域に園を利用してもらう機会を設けるなど地域支援を行っています。

3. 食事を豊かに楽しむ工夫をした食育を行っています

季節の食材を取り入れて、ひな祭りの時はちらし寿司、クリスマスには飾り付けを行い、行事にちなんだ楽しい食事を提供しています。

子どもの喫食状況は栄養士や調理に関わる職員が子どもたちの様子を見て、直接話を聞いています。月1回の給食会議では担任からクラスの喫食状況を聞いています。

調理室の前には、当日の食材（野菜など）が置かれています。1階フロアの0、1、2歳児は調理室の前の野菜を手で触り、食材に触れる機会を設けています。職員は野菜の名前について子どもと話すなど、食に対する興味、関心につなげられるよう取り組んでいます。

《努力・工夫している点》

1. 動植物の飼育や栽培など、自然に触れる体験を大切にしています

栽培では、プランターで夏野菜などを栽培し観察、収穫を行っています。クワガタの飼育を行い、餌やりなどの世話をして命の大切さに触れています。カブトムシは保護者からいただいたものを飼育し、卵から幼虫、成虫への過程を観察し、現在も継承されています。カブトムシは現在は幼虫なので、飼育をしている年長児が卒園してから成虫になります。子どもは卒園してからも、見に来ることを楽しみにしながら過ごしています。

自然に触れ、命がつながる体験を通して子どもの心の成長につながっています。

2. 職員一人ひとりの目標管理を基調とした人事考課制度があります

目標設定後や自己評価後などのタイミングに園長面談を実施して、指導助言が受けられるようにしています。

法人の人事考課制度は賞与や昇級へつながる適切な制度になっていることも確認できています。園長は職員との日常的な関わり中で「保育の本質」や「ふり幅」に関する指導・助言に力を入れたり、個々に合った教育や研修を案内するなど、さらに職員のモラルやモチベーションを向上させることに力を入れています。

それらの取り組みによって、1名の主任体制が確立されています。

《課題や改善することが期待される事項》

1. 散歩や地域への関わりの促進

園庭は広く、近隣の木々が見られ、虫や季節ごとの花々を見る事ができます。前年度まではこの園庭を活用することを主として、園外へ日常的な散歩は少ない状態でした。

散歩をすることで、運動能力の向上、園外環境での刺激を受ける事ができます。近隣との交流や交通ルールを知るなど様々な経験をする機会にもつながります。現在は、少しずつ散歩の活動も組み入れた保育活動を行っているようですので、今後も活動を進められてゆくことが望まれます。

2. コミュニケーションの促進による保護者との連携

日頃から保護者とのコミュニケーションを図り情報共有に努めています。送迎が集中する時間帯には保護者一人一人への対応が難しく、時間が取れていない現状があります。園長は保護者交流への配慮と工夫に努めていますが、新任でもあり保護者によっては不安を感じる事もあるようです。

園長の方針は登降園時などに保護者に子どもの様子について話すことです。引き続きコミュニケーションの促進に努めて、保護者との連携を深めていくことが期待されます。行事ごとのアンケート結果等も検討し、保護者の要望把握により保護者との連携強化が望まれます。

□ 評価領域ごとの特記事項

1. 人権の尊重

- ① 子どもの人権の尊重についてのマニュアルがあり、入社時研修で全職員に周知されています。また、園内研修でも児童憲章の内容の確認とともに子どもの人権の尊重について理解を深めています。
- ② 個人情報の取り扱いやプライバシー保護に関する規程を設け、研修を通じて職員に周知しています。入園時には肖像権の取り扱いについて書面で同意を取り交わし、保護者の意向に沿った対応に努めています。個人情報保護について、職員は研修で学んでいますが、園として「個人情報保護に関する規程」を策定しています。
- ③ 保育士は子どもと1対1の関わりに努め、信頼関係を大切にして日々の保育に取り組んでおり、羞恥心への配慮として保育室内では着替えやオムツ交換の場所を設定しており、決まった場所で行うことを職員間で周知しています。
- ④ 入社時の施設運営マニュアルに基づいた研修をはじめ、入社後3年目まで毎年実施している振り返り研修などの機会を通じて重点的に学べるようにしています。さらに、それらの法人全体での研修に加え、「身だしなみ」、「言葉遣い」、「子どもの呼び方」などは、日頃より注意を促しています。

2. 意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

- ① 一人一人の成長、発達を考えた活動や玩具等を用意しており、保育時間の長い子どもの遊びがマンネリ化しないように遊びを提供したり、玩具の配置や使い方に変化を持たせたりしています。子ども自身が主体的に活動できるような環境設定や言葉がけをしています。
- ② 自由保育の中で、室内外で遊びを自分たちで選択して決めることができる環境を設定しています。3、4、5歳の幼児クラスでは、自己配膳など、自分たちで食事量を決めています。
- ③ 健康管理・感染症対策・衛生管理・安全管理について、それぞれマニュアルが整備されています。苦情受付担当者、苦情解決責任者が定められ、「提案箱（意見箱）」が設置されています。

3. サービスマネジメントシステムの確立

- ① 保育理念「あったかい心をもつ子どもに育てる」のもと8項目の基本方針や保育目標を掲げ、保護者、職員、関係者への周知に努めています。指導計画を策定する際にも保育理念や基本方針などを骨子として盛り込み、日々の保育に反映させるようにしています。
- ② 本気で立てた全社計画をもとに、園の状況を加味した全体計画を作っており、全体的な計画は保育所保育指針に加え、法人独自の取り組みである楽習保育指針を踏まえて作成しています。作成した計画は期間（日・週・月・半期・年間）ごとに振り返り、子どもの姿と指導計画の方向性を検証し、必要に応じて修正を加えて次期の計画に反映するようにしています。子どもへの個別配慮については、連絡帳、面談などにより保護者の意向を把握して取り入れ

ています。

- ③ 児童票などをもとに、子ども一人一人の背景や事情を考慮しながら個別に対応することを基本としており、日常においては保護者との会話や連絡帳などによって様子を確認し、保育（カリキュラム）に反映させることにしています。
- ④ 職員は通勤時や出退社時にも倫理観を持った行動をとるように日頃より注意することを心がけています。正しい日本語を職員が使い子どもと関わるようにしたり、ポジティブな視点を持って保育に取り組んだりすることを心がけています。さらに、保護者の状況に合わせて気持ちに寄り添う対応に努めています。

4. 地域との交流・連携

- ① ひろば事業において、園外のご家庭の育児に関する悩みを相談する場を設けており、地域の方との交流に務めています。行事を開催する際には園の外掲示板にポスターを掲示し、交流のある保育園には案内を送り、地域の関係者にも案内して参加を促しています。赤ちゃんの駅としておむつ交換などのスペースを提供しています。
- ② 地域との交流を目指して、地域の保育園、小学校などと継続的に関わることで、子どもの育ちを支援することに力を入れています。連携している園との交流を行うことで、結束を強め相互に支援し合える環境が整っています。
- ③ 地域ネットワークとして緑区こども家庭支援課が主催する会議や地域の園長会に参画して、地域の子育てニーズなどの情報収集に取り組んでいます。

5. 運営上の透明性の確保と継続性

- ① 組織及び職員が不正・不適切な行為を行わないよう守るべき法・規範・倫理等が明文化され職員に周知されています。職員会議や昼の打ち合わせで、事例共有として他園での事故や問題点などを話し合うことで、自園に置き換えてどのように対応していくかを考えられる機会を設けています。
- ② 保育所のパンフレット・広報誌・ホームページ等により、保育の理念や保育目標を伝える他、入園説明会や保護者会で入園のしおり、パンフレットなどにより保育理念などの、さまざまな情報の提供に努めています。
- ③ 法人のホームページには共通項目である保育理念・保育プログラム・一日の流れ・年間行事等をはじめ、利用案内や所在地等の概要を掲載し、資料請求や問い合わせ、パンフレットのダウンロードなどもできるようにしています。また、公式 SNS ページでは、日常の保育や季節の行事の様子などを分かりやすく掲載し、園に関する情報を得ることができるようになっています。

6. 職員の資質向上の促進

- ① 職員は法人主催の研修やそれ以外の研修にも参加しています。経験年数や、仕事をする力に応じて、年間の配置や係を決めています。そのうえで行事担当や、研修に参加し、保育力をさらに向上できるよう努めています。
- ② 職員会議にて危機管理の話し合いや、救命技能についての再確認など各種研修により職員の資質向上に努めています。

分類別評価結果 (および理由)

※ ひょう太マークは各項目において下記の水準をあらわしています。
また、各項目ごとにひょう太の数の理由のコメントがあります
3つ：高い水準にある 2つ：一定の水準にある 1つ：改善すべき点がある

I 子ども本人の尊重

I-1 保育方針の共通理解と全体的な計画等の作成



- ① 保育の理念や基本方針は、子ども本人を尊重したのになっており明文化されています。職員は入職時の研修や、1年目、2年目研修で保育理念について理解しています。在園のご家庭だけでなく、園見学に来た方にも園の理念や方針について説明しています。基本方針などは現状にあわせて見直し、子どもの最善の利益になるように対応しています。
- ② 本社で立てた全社計画をもとに、園の状況を加味した全体的な計画を作っています。全体的な計画は、保護者に示すとともに年度始めに説明しています。
- ③ 子どもの意見や意思をくみ取る努力を行い、主体性を大事にする保育を心掛けています。子どもが自分の力で自分の気持ちをしっかりと伝える時間を持つように勤めています。友達とのトラブル時、何かをしてほしい時などには、子どもが自分の言葉で、保育者にどうしてほしいかを伝える機会をもっています。

I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施



- ① 入園前や入園後に面接を行い、子どもの発達状況や課題を把握しています。面接時は状況に応じて、主任、看護師、栄養士など、それぞれの分野に特化した職員が対応することで、子どもの様子をより深く把握できるようにしています。
- ② 新入園児の受入れに配慮しています。乳児の主担当は決めていませんが、愛着関係を築けるようできるだけ特定の保育者を配置するようにしています。保護者との連携は、ノートだけでなく日々のやり取りの中で、丁寧に伝え合いを出来るようにしています。保育の中で変化がある子どもや気になる子どもに対しては、保護者と面談の機会を設けて保護者の意向などに配慮しています。
- ③ 0歳児の保育においては、保育室のスペースを広く取り、はう、立つ、歩くなど、十分に身体を動かせるようにしています。指差しや注視などに対しては、職員は言葉で対応しています。子どもが意図した発音には、言葉に翻訳して声に出して共感するようにしています。
- ④ 1、2歳児の保育では生活や遊びが充実するように配慮しています。小さいグループを丁寧に見ることを念頭に保育をしています。子ども一人一人が自分でしようとする気持ちを大切にするため、時間をかけられるように保育時間を設定しています。玩具は子どもたちの手の届く場所に配置して子どもが自分から使えるようにしています。
- ⑤ 3歳児以上では、集団の中で生活や遊びが充実するようにしています。集団の前段階にある個々の子どもの成長とその気持ちを満たす事を大事にする保育を行っています。個々の子どもの気持ちがそれぞれに満たされることで、集団遊びにつながるように配慮しています。

I-3 快適な施設環境の確保



- ① 子どもが快適に過ごせるように清潔、換気、照明等に配慮しています。朝と夜の一日2回必ず掃除をしています。汚れが見られた際は、その都度対応し清潔に保つよう心掛けています。トイレ掃除の中では、便器への便の付着状態などから子どもの体調に気付けるようにしています。
- ② 沐浴設備や温水シャワーなどは常に清潔に使えるようにしています。夏にはプールや水遊び以外に、汗をかいた際にシャワーを使い気持ちよく過ごせるようにしています。汗をかいたり汚れた際には、着替えをするように配慮しています。
- ③ 子どもの発達に応じ、各クラスに合った温度と湿度の設定をしています。食べる・寝る等の場所を分けて機能的にスペースを使っています。保育室は工夫して過ごしやすく生活できるような環境設定を心がけています。遊びに集中できるようにパーテーション用いてコーナーを設けています。

I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力



- ① 3歳児未満の子ども一人一人の状況に応じて、また特別に配慮が必要な幼児においても、個別指導計画を作成しています。特別に配慮が必要な場合は、保護者や療育機関と一緒に、その子にとってより良い関わり方を相談しながら保育に取り入れるようにしています。
- ② 子どもの発達に応じた対応を行い、重要な書類は一人一人の児童票にまとめて管理しており、すぐに確認ができるようにしています。記録したものは個人情報であるため施錠できる棚に保管していますが、職員はいつでも目を通すことが出来るようになっていきます。

I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み



- ① 特に配慮が必要な子どもには、年度始めだけでなく昼の打ち合わせなどで事例を通して、職員間で共有できるようにしています。園長が保護者との面談を行った後には、職員に保護者の思いを伝え、今後の子どもとの関わり方を職員が話し合うようにしています。
- ② 障害児保育のための環境整備を行っています。エレベーターの設置があり、車イスでのフロア移動も可能です。園庭の段差がある場所にはスロープを設置し、散歩車や車イスが通行しやすいようにしています。障害児保育についても職員が学習して、関わり方などを話し合っています。
- ③ 虐待が疑われる子どもの早期発見を心がけています。身体的虐待については、身体を確認し、目立つ怪我やアザがあった際は、園長、主任、看護師に必ず伝え、職員にも共有するようにしています。緑区とも定期的に連絡を取って適切な対応を心がけています。
- ④ アレルギー児については、食事の提供の仕方を全職員が理解し、共有しながら行っています。アレルギー児の食器は定期的に見直し、視覚的にも区別がしやすいようなものを導入しています。食事の時は、アレルギー児にはクラス内で先出しをするようにしています。
- ⑤ 現在は外国籍の子どもはいませんが、文化や生活習慣等の違いを認めるようにしています。ハロウィンなどの異国の行事を取り入れています。また、外国の講師に年に数回来てもらい、英語を使った遊びを楽しめるようにしています。

I-6 苦情解決体制



- ① 保護者が保育について要望や苦情を訴えやすいように、意見箱を玄関に設けています。懇談会やアンケートとともに、送迎時に園長が挨拶する際に、話を聞くようにして保護者から意見をいただけるように心がけています。
- ② 第三者委員や外部の相談機関に相談できることを保護者に伝えています。保護者等から出された意見については、すぐに本社の担当と共有するとともに、職員とも話し合っ迅速に対応しています。要望などで、すぐに改善できるものに関しては、子どもたちの様子を見つつ、早めに導入できるようにしています。

Ⅱ 保育の実施内容

Ⅱ-1 保育内容【遊び】



- ① 年齢に見合ったおもちゃが用意されています。どの保育室も取り出しやすいように種類ごとに低い棚にしまっています。0歳児クラスでは振ると音が出るおもちゃ、柔らかいもの、1歳児クラスでは見立て遊びのできるおもちゃ、指先を使うもの2歳児からブロックなどを使い友達と一緒に遊ぶ機会が増え、3歳児からはルールのあるゲームを用意するなど、子どもの発達や年齢に合わせておもちゃを用意しています。
- ② 職員が遊びを設定するのではなく子どもが「～がしたい」というものでコーナーを作り、好きな事にじっくり遊べる空間、時間を設けています。訪問時に、職員が一つのコーナーで「～遊びをしたい人」というように、声をかけて、その遊びがしたい子どもが来ていました。他の子どもは自分の好きな遊びを友達とするなど、子どもの自主性を尊重し子どもたちの自立を職員がサポートしています。クラスを小集団に分けて保育を丁寧に実施できるように心がけています。大人数で行うものと、少人数で行うものを分けて環境設定をしています。
- ③ 食育活動の取り組みとして、栽培では、プランターで夏野菜などを栽培し観察、収穫を行い、皆で育て・収穫できた喜びを感じられるようにしています。カブトムシは保護者からいただいたものを飼育し、卵から幼虫、成虫へ変化し受け継がれています。現在カブトムシは幼虫なので、飼育をしている年長児が卒園してから成虫になる状況です。子どもは「卒園してからも、見に来るよ」と話をしてくれました。園は今まで散歩をあまり取り入れておらず、園外での自然とのふれあい、近隣の人との挨拶などの時間が少ない状況でした。今期より散歩への取り組みを少しずつ進めています。
- ④ 廃材は子どもたちの活動の様子を見て職員が用意し、子どもたちが自由に使えるようになっています。遊びの中で数、形に触れ日常的に楽しく理解できるようにしています。訪問時にはクラスごとに季節や行事に関わる作品が掲示されていました。食育で栽培したものに触れたり、見た物を絵画に取り入れたり、子ども自身の経験、感性を大切にしてい取り入れられるように配慮されています。
- ⑤ 子ども同士のけんかは、出来るだけ本人同士がお互いの気持ちを理解し納得できるように、危険が無い限り見守っています。必要に応じて職員がお互いの気持ちを理解できるように仲立ちをすることもあります。かみつき、ひっかきなどは子どもの様子、しぐさから事故が起こらないように配慮し、おもちゃを見せたり、他の話をするなど、興味を他に移すことなどで対応しています。
- ⑥ 園庭遊びの際はたれ付き帽子をかぶり、プール遊びの時はラッシュガードの着用など紫外線防止に配慮しています。5月には幼児がピクニックに出かけています。金曜日には体操教室で鉄棒をしたり、乳児などはソフトウレタンのマットを使って全身運動をしています。子どもの体調によっては外にでかけず、室内で職員と静かに遊ぶようにしています。

Ⅱ-1 保育内容【生活】



- ① 子どもに無理に完食をすすめていません。4歳児からはバイキング方式で、自分たちで盛り付けをしています。その時に、苦手な食材を少なく盛り付けする子どももいます。職員は、「一口、頑張ってみる？」などと声をかける事はありますが無理に盛り付けをさせる事はありません。好きな物を多く盛り付けし過ぎて残した時は、子どもにとってその量は多すぎる、自分で食べられないと理解できる経験になるように考えています。調理室の前に当日使用する食材を置き子どもたちが、食材がどのように食事になるか、食材自体がどのような物かを知り食に興味を持ってもらえるようにしています。乳児の授乳は職員が抱っこをして「美味しいね」と子どもと視線を合わせながら与えています。
- ② 季節の食材を取り入れて、ひな祭りの時はちらし寿司、クリスマスには食器に配慮するなどして、行事に見合った見た目も楽しい食事を提供しています。子どもの喫食状況は栄養士や調理に関わる職員が子どもたちの様子を見て、直接話を聞いています。月1回の給食会議では担任からクラスの喫食状況を聞いています。献立は2週間サイクルになっていて、1回目の提供で子どもたちがあまり食べなかった場合は、その原因を担任から聞き取るなどして2回目の提供の時の改善に役立てています。例えば、ヒジキの煮物に入れた豆の残量が多かったときには、豆を汁にいれました。又、ヒジキの煮物の中に入れたインゲンの緑色が原因で、インゲンが残った時にはインゲンの緑があまり感じられなくなるように煮込むなどして提供しました。
- ③ 献立表を配付しています。食物アレルギーなどで除去食が必要な子どもの献立は個別に作成し、除去食にマーカーで印をつけて保護者に渡しています。事務室前には給食のディスプレイがあり、保護者に園で提供される食事の量、工夫を知ってもらうようにしています。給食だよりを発行し、クラスの食事の様子や、レシピ、季節の野菜について触れています。4月には保護者に向けて3色食品群説明を加えたお便りを配付する計画があります。試食会は保育参観時に離乳食を提供し、参観、参加ともに食事の様子を見てもらっています。
- ④ 0歳児は家庭生活との連続性で、午前睡をするなど子どものペースに合わせています。午睡のときにはカーテンをひいて子どもの顔色が見える程度に少し室内を暗くしています。0、1歳児クラスでは、保育士が子守唄を歌いながら抱っこやおんぶなど、子どもの好む眠り方を見つけています。午睡の前には子どもの気持ちが落ち着くような絵本の読み聞かせを行っています。集団の中で眠れない子どもには、その子どもが落ち着く環境や場所でリラックスできるようにしています。乳幼児突然死症候群（SIDS）を防止するため、0歳児は5分おき、1、2歳児は10分おき、3、4、5歳児は15分おきに呼吸と体勢をチェックしています。5歳児は就学に向けて、そのときの子どもの発達に合わせて、年明けあたりから午睡時間の調節をしています。
- ⑤ トイレトレーニングは、子どもの興味、発達などに合わせて開始しています。職員は活動の節目にトイレへ誘う声かけをしていますが、無理に誘うことはしていません。0歳児でも自分でおしっこが出たことを教えられた場合は、褒めて子どもの気持ちを認めています。トイレが1、2歳児の部屋の間にあるため、2歳児のトイレの様子を見て1歳児もトイレトレーニングに繋がることもあります。トイレトレーニングは保護者の意向をよく聞いて一人一人の発達状況に合わせて対応しています。これらの情報はクラスミーティングや職員会議で共有されています。子どもが排せつを上手に出来た時や、自分から知らせた時、職員は褒めて、トイレが嫌な場所にならるようにしています。また、お漏らしをした子どもにはお漏らしが悪い事と感じないように、手早く着替えを手伝って子どもの自尊心や羞恥心に配慮した対応をしています。

- ⑥ 延長保育を行う場合は、必要に応じて小さなスペースを作り、少人数でくつろいで過ごせる空間を作るようにしています。職員はスキンシップを通じて子どもが精神的に満足できるように支援しています。異年齢の交流もあり年上の子どもが年下の子どもに合わせて遊びをするなど思いやりの気持ちを育んでいます。乳児と幼児と一緒に過ごす場合は上履きを幼児も脱ぐなど乳児の生活に合わせています。お迎えが 18:30 以降の子どもには夕食を提供しています。クラスごとに視診伝達表があり、職員は口頭だけではなく、連絡帳、視診伝達表などを活用し、子どもの状態、保護者に伝える事などを記載して連絡もれのないように努めています。

II-2 健康管理・衛生管理・安全管理【健康管理】



- ① 安全管理、健康管理に関するマニュアルがあります。入園時の子どもの情報は個別ファイルに綴じ、全職員で子どもの既往症を把握し、保護者と密に連携を図り情報を共有しています。職員は受け入れ時に保護者に体調、怪我の有無などを確認して、視診伝達表に記載しています。既往歴について入園時の記録、日々の会話などから把握して、職員はミーティング等で周知しています。子どもが熱を出したときには保護者に連絡し、子どもは医務室で休ませて、保護者が迎えに来るまでの様子を保護者に伝え、降園後の対応について話し合っています。歯磨きは2歳の夏前を目安に始めています。年2回の歯科健診では紙芝居などで磨き方や、歯の大切について学んでいます。
- ② 内科健診（年2回）、歯科健診（年2回）、身体測定（毎月）、歯磨き指導（年1回）は事前に予定表に明示して保護者に配布し、健診結果は児童票に記録し、結果は保護者に伝えています。職員はこれらの情報を会議などで共有して日々の保育に生かしています。内科健診時には保護者から園医に聞いて欲しい事があるか事前に確認しています。健診後に受診が必要になった場合には、その後の治療の状況を保護者から聞きくなどして情報共有しています。また、内科健診時に休んでしまった場合は後日嘱託医病院にて健診を受ける事ができます。園医には子どもが骨折などした場合にはどのくらいで登園、活動ができるようになるかを聞いたり、子どもの健康に関して質問・相談するなど連携が取られています。
- ③ 感染症への対応に関するマニュアルがあります。登園停止基準や感染症予防、感染症などの疑いが生じたときの対応について記載されています。入園のしおりにも感染症についての項目があり、感染症と登園の目安を記載しています。感染症の流行時期には、園日よりや保健日よりで知らせ、感染症について理解を深めてもらえるよう配慮しています。保育中に発症した場合には、事務、医務室で対応して保護者の迎えを待つようにしています。園内で感染症が発生した場合には、玄関に掲示し、保護者に向けて注意喚起を促しています。感染症に関する情報は行政、園医などから得て職員間で共有しています。

II-2 健康管理・衛生管理・安全管理【衛生管理】



- ① 施設運営の手引きの中に衛生管理マニュアルがあり、水回り、玩具、遊具、砂場など園内外の清掃の方法や消毒に使用する薬剤についての取り扱いの記載があり、これらの内容は職員に周知されています。マニュアルは随時見直しを行い、改定時には職員に周知しています。
- ② マニュアルに基づいて清掃を行い確認表にチェックをしており、園内は清潔な状態が保たれています。嘔吐処理の備品はクラス、クラスの間にあるトイレに設置し、感染症の流行する時期には、看護師が嘔吐物の処理などについて職員向けに園内研修を行っています。法人本部からの修正箇所も園内で見直しの際に組み入れ、職員に周知しています。

II-2 健康管理・衛生管理・安全管理【安全管理】



- ① 施設運営の手引きに安全管理に関するマニュアルがあり、職員間に周知しています。棚の上に物を置かないよう整理整頓を心がけ、棚や扉を固定し地震時の転倒防止など安全策をしています。子どもの午睡時には呼吸チェックを行い、プール活動では監視員を配置しています。保護者の緊急連絡先は複数の箇所を聞き取り、災害時に安心伝言板・災害伝言板・ブログを介して保育園の情報を確認できる仕組みになっています。毎月、地震と火災など災害を想定して現状に即した避難訓練を実施できるように、行政、本社と連携を取っています。
- ② 幼児救急救命法を順次受講しています。園にはAEDがあり、心肺蘇生法を園長、看護師が受講しています。また、職員には救命技能講座を看護師、消防署と連携して開催しています。近隣の医療機関の一覧表を事務室に用意し、すぐに対応できるようにしています。保育中の子どものけが、事故が起きた場合には、小さなけがでも保護者に報告しています。保護者が迎えに来た際は、まず保育士の不注意について謝罪し、けがの状態、けがに至った状況を説明しています。直接担任から報告できない場合にも、口頭や連絡ノートに記載して引き継ぎ、保護者に伝えています。事故が起きた場合には事故報告書に記載し職員間で再発防止の対策などについて検討し、職員会議で全職員に周知し、ヒヤリハットも集計しています。
- ③ 園の玄関はインターフォンと登園証でチェックをしています。登園時に保護者には登園表にお迎えの時間、お迎えに来る人などを記載してもらっています。不審者訓練は年1回行い、警察の協力のもと職員は、どのように子どもを守るか、子どもたちにも「い・か・の・お・す・し」の標語による自身の身の守り方について意識を持てるようにしています。不審者などの情報は緑区や、警察、保護者から得ています。

II-3 人権の尊重



- ① 子どもの人権について、施設運営の手引きの中に人格尊重に関するマニュアルがあります。基本方針には「一人ひとりの（得意）を大切にします」とあります。職員には、子どもに対して個々の気持ちを尊重し、穏やかに話すよう努め、肯定的な言葉で伝えるように周知しています。さらに、事務室の壁にも子どもに伝える際の言葉使いについて掲示され職員に共通認識を持てるように努めています。職員は、子どもと話す時は、必要に応じて子どもの個性、気持ちに沿って質問するなど、子どもが自分の気持ちを伝えられるように、待つ事を大切にしています。そして子どもの気持ちを確認してから職員が伝える事を話すように心がけています。
- ② 保育室内で、職員の視線が届かない場所は基本的にはありません。しかし、子どもが自分だけの空間として感じて過ごせるスペースが個々にあるようです。コーナーの片隅や、壁に向かって自分の視線に職員が入らないようにするなど、子ども自身で場所を見つけていることがあります。職員は安全を見守りながら、ある程度子どもがリラックスできた頃に声をかけるなど子どもの様子をさりげなく確認しています。職員と1対1で話が必要なときは、その子どもの受け止め方を考慮して、保育室の中で話をしたり、廊下などで話をするなど配慮しています。また、子どもにクールダウンが必要な場合は、事務室、ミーティングルームなどを利用しています。年長児女児の着替えやプールの際の着替えはミーティングルームで行うようにしています。年齢に応じてトイレはドアを設置し、子どもの羞恥心に配慮しています。お漏らしなども子どもの自尊心を傷つけないように、手早く着替えをするなど子どもに気持ちに配慮した対応をしています。
- ③ 個人情報の取り扱いや守秘義務については、施設運営マニュアル(コンプライアンス)に記載があります。職員は入社時に研修を受け、意義・目的を理解して誓約書を提出しています。

保護者に対しては、入園時に個人情報の取り扱いについて同意を得ています。写真などの掲載については事前に家庭から伝えられたことに配慮しています。また、子どもの情報を外部に開示する場合は保護者の承諾を得てから実施しています。個人情報に記載されている文書・記録は、事務室の施錠できるキャビネットで保管、管理しています。

- ④ 園の施設運営の手引きの心得編には「人権を配慮した保育」について明記され、プライバシー、男女の差についての記載があります。社会的・文化的な男女の差で、お父さんは働く、お母さんは料理などと区別するような事を子どもに伝えていません。「子どもの主体性」を大切にする、「好奇心」が伸びる環境を大切にする、と基本方針にもあるように、「〇〇だから」という規則は設けずに、男の子も、女の子も一緒にままと遊びをしたり、ごっこ遊びをしたりして、好きな遊びを充分楽しみ、そこからさまざまな体験、経験をして、創造性、知識に発展するようにしています。日常の保育では子どもを「君・ちゃん」で呼びますが、公式の場では「さん」を使うなど一人の人間として尊重しています。

Ⅱ-4 保護者との交流・連携



- ① 保育理念や保育の基本方針は、パンフレットや入園のしおりに明記し、入園説明会では入園のしおりに沿って、今年度の園のテーマや園目標も説明し、子どもを中心として保育を進めてゆく方針を理解してもらるようにしています。在園児の保護者には、年度末の保護者懇談会において、次年度の体制や方針について伝えていきます。保護者の希望があった場合には随時個別の面談を実施しています。保護者の相談内容によっては法人本部、専門機関に繋げる体制があります。必要に応じて、園側から保護者に面談の打診をすることもあります。個人面談の情報は職員間で共有され、園全体で子どもだけでなく、保護者に対しても継続的なフォローができるようにしています。
- ② 保護者の相談は、プライバシーに配慮してミーティングルームで受けるようにしています。保護者の希望や、相談の内容によっては職員が複数で対応することもあります。園長以外の職員が相談を受けた場合、内容によっては園長に確認するようにしています。職員は、保護者からご意見をいただいた場合、園長に報告して、相談内容はご意見簿、苦情簿に記載して本社にも報告し、内容を職員で共有し今後のフォローに繋げていきます。
- ③ 玄関にあるホワイトボードにはクラスごとのお知らせが文章掲示され、写真はフォトスタンドで掲示しています。園だよりには、月の行事予定、クラスごとの活動の様子を写真とコメントと共に掲載し、保護者に伝えていきます。年度始めの保護者会では今年度の保育内容などを説明しています。3月の保護者会ではビデオを使って子どもの成長の様子を知らせ、年度末には子どもの作品を作品帳として渡して成長の様子を保護者と共有しています。
- ④ 年度始めに年間の行事予定を保護者に配付して、行事参加の予定が立てやすいように配慮しています。今までは、保育参加のみでしたが、保育参加の後に保育参観をするタイプと、そのまま参加をするタイプを用意して保護者が出席しやすくなるように配慮しています。懇談会などに参加できなかった保護者には運営委員会などの議事録ファイルを玄関に置いて情報を提供できるようにしています。
- ⑤ 保護者が、自主的な活動をするために園の施設を借りたいと申し出があった場合は部屋の提供をしています。今年度は、卒園式と進級式を同日に行うことになりましたが、今後保護者からの意見があれば、次年度の取り組みの参考にして保護者の意向にも添えるようにして行きたいと考えています。また、謝恩会などの参加依頼は本社の決まりで、園長、担任の身の出席で参加しています。職員は、日々のコミュニケーションを通じて保護者と信頼関係を築けるように、コミュニケーションを大切にしています。

Ⅲ 地域支援機能

Ⅲ-1 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供



- ① 地域へのひろば事業に取り組むことで地域支援を行い、地域の子育て支援ニーズを把握しています。園利用者以外の地域の方々が参加するひろば事業の中で、講座や園庭開放に参加できるようにして、地域のニーズを把握しています。
- ② ひろば事業に参加した方から悩みを聞くなど、相談を受ける体制を整えています。地域の子育てについて、園内で定期的に職員が話し合う機会は未だ持たれていません。講座では、人形劇など楽しめるものから、歯みがき講座やヘアカット講座など、子育て世代の悩みに応えるものまで幅広く行っています。

Ⅲ-2 保育所等の専門性を生かした相談機能



- ① 地域の保護者等に情報提供を行い、育児相談に応じています。園の前に掲示板を設けて、保育所からのお知らせや育児の情報等を地域に提供しています。子ども園庭開放時に参加者にチラシ配布などによる情報提供を行っています。同時に参加者からの育児相談にも対応しています。
- ② 相談内容に応じて関係機関等との連携を行っています。必要な関連機関や団体をリスト化して連携ができる体制になっています。関連機関との窓口は園長が担当しています。職員共有が必要な連携内容については、昼の打ち合わせなどで周知するようにしています。

IV 開かれた運営

IV-1 保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ



- ① 園の入り口には掲示板を設けて情報提供を行っています。掲示板には、園庭開放、体育遊び、身体測定、お誕生日へのお誘いなど地域の方に向けての参加行事が記載されたりボン通信を掲示しています。園で行われた地域との交流の様子と参加した保護者の感想なども掲示して、地域の方にも園の情報を提供しています。園は「赤ちゃんの駅」としておむつ交換の場所提供を行うなど地域との交流、連携を図っています。
- ② 幼保小の取り組みでは、小学校に訪問し年長児が学校探検を体験したり、就学に向けて他園の子どもと近隣の公園で交流を持っています。日常的に地域の方と接する機会や地域の施設利用は行われていません。園長が小学校の授業参観に出席して小学校での取り組みを見学しています。地域の方には行事ごとに園長が挨拶に行き良好な関係が持てるように配慮しています。

IV-2 保育所における福祉サービス内容等に関する情報提供



- ① 園では外部に出かけて地域参加するより、園にお招きする方向性で地域との交流を考えてきました。緑区の消防署、交通安全課、ハロウィンイベントに地域の方をお招きして、職員が地域のお祭りに参加するなど積極的に地域との交流に取り組んでいます。更に今年度からは散歩を積極的に取り入れることで、子どもたちが地域の方、地域の施設をより知る機会を得られるようになりました。園のホームページには、理念、楽習保育®、1日の流れ、年間行事などともに、開所時間、定員、保育料、子育て支援事業などについて情報を提供しています。また、ブログは定期的に更新され園のイベント、クラスの様子を発信しています。
- ② 園見学希望者の受け入れは1日に3組、10:00～10:40の子どもたちの活動の様子を見てもらえる時間をお勧めしていますが、見学希望者の要望に沿って柔軟に対応をしています。園の見学は園長が対応しています。見学の際には園の理念、保育方針で大切にしている事を伝えたくて、パンフレットに沿って案内をしています。見学者の質問にはその都度説明をし、見学が終わった時点でも園への質問、相談を確認しています。見学者には「ひろば事業」に参加して子どもたちと一緒に遊ぶことをお勧めしています。見学者名簿には見学者からの要望なども記載し、内容を主任と園長で共有しています。

IV-3 ボランティア・実習の受け入れ



- ① 法人のボランティアの受け入れマニュアルがあり、職員に周知しています。受け入れの際はマニュアルに沿って事前に園の方針、利用者への配慮等を説明し、理解を促した上で参加してもらっています。ボランティアの受け入れ記録がなく、受け入れが十分に行われていません。園行事の夏祭りでは保護者がボランティアで団扇を制作してくれました。
- ② 実習生に対しても受け入れマニュアルがあり、事前にマニュアルに沿ってオリエンテーションを行い、理念、基本方針、活動内容、利用者への配慮、留意事項を十分説明して理解を促しています。実習の期間中は、1日の終わりに振り返りを行い、意見交換を行っています。実習中の質問事項に関しても丁寧に回答し、実習生が安心して取り組めるよう配慮しています。実習生と職員との意見交換の場を設けていません。主任は母校に保育士募集の活動をした際に、園で実習生の受け入れ実績のあることをアピールしています。

V 人材育成・援助技術の向上

V-1 職員の人材育成



- ① 理念や方針に適合した人材を育成するため、キャリアパスなどの人材育成計画があります。計画的な職員育成に沿って、本社より研修等の知らせをいただいています。園では保育に支障が出ないように、参加できる職員体制に配慮しています。
- ② 内部研修を実施して、常勤・非常勤が必要な研修を受講しています。職員は外部の研修にも参加してキャリアアップできるようにしています。研修の受講後は他の職員にも伝えて情報共有しています。
- ③ 非常勤職員にも日常の指導を行っています。常勤と非常勤との組み合わせにも配慮してシフトを組んでいます。職員会議等で話し合ったことは、非常勤職員にも文書や口頭で伝えて情報を共有しています。

V-2 職員の技術の向上



- ① 職員の振り返りや自己評価によって計画的に技術の向上に取り組んでいます。職員の経験年数や、仕事をする力に応じて、年間の配置や係を決めています。職員には行事担当を任せ、研修に参加することより、保育力がさらに向上するようにしています。
- ② 職員は保育の計画・記録を通じて、振り返り、改善に務めています。子どもの課題については、子どもの特性、家庭環境だけでなく、保育者自身の関わりに問題がないかという視点で振り返ることを大事にしています。
- ③ 職員の自己評価から園の自己評価に繋げています。園の自己評価は理念、方針、全体的な計画に沿って行われています。乳児・幼児クラスのリーダーが、乳児クラス、幼児クラスの意見をまとめ、主任・園長が園としての自己評価をまとめるようにしています。

V-3 職員のモチベーションの維持



- ① 職員の専門性や遂行能力、成果、貢献度等をもとにした評価の仕組みがあります。1次評価者を主任、2次評価者を園長とする人事評価となって、職務に関する成果や貢献度を評価しています。
- ② 職員の適性や能力等に応じた役割によりやりがいを高めるため、個人能力向上シートを用いて、能力や習熟度に応じた役割・期待水準について職員に示しています。園の業務の改善点については、トップダウンにすることなく、職員会議等で意見を募りアンケートをとる事で、職員の意見を反映させるようにしています。

VI 経営管理

VI-1 経営における社会的責任



- ① 園として守るべき規範や倫理等を職員に周知しています。職員会議や昼の打ち合わせで、事例共有として他園での事故や問題点などを話し合うことで、自園に置き換えてどのように対応していくかを考えられる機会を設けています。
- ② 公正で適正な運営を行っています。法人内の内部監査を定期的実施しています。法人の監査における指摘事項には、改善点を職員と話し合い、解決できるように検討しています。

VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等



- ① 子どもへの接し方で課題となる点が出た場合は、保育理念に立ち返って考えるようにしています。保育理念や基本方針を基準に、保育の振り返りをするようにしています。
- ② 会議等で共有する前に、関係職員と話し合いを持つことで職場としてのメリット・デメリットを把握しています。検討する際には、子どもたちにとってより良い選択なのか、職員が働きやすい選択なのか等の視点を大事にしています。行事後は保護者アンケートをとり、反省点や意見などを次年度に反映できるようにしています。
- ③ 主任は基本的にはフリーで動き、課題のあるクラスや、トラブルの起こった場に柔軟に入ることのできるようにしています。クラス活動や制作、行事などの相談にのり、広い目から見た助言を与えられるようにしています。

VI-3 効率的な運営



- ① 日々変化する保育を取り巻く情勢の情報を収集し、職員間で検討して課題解決に取り組んでいます。状況によって行政や私立園長会、本社と連携を取りながら進めています。
- ② 次代の運営に備え、後継職員の育成は職員のモチベーションに配慮して行っています。職員が、自身の力で乗り越えられる課題を提示し、その進捗などの様子を見ながら行っています。

利用者本人調査

調査対象

園全体の在籍数：

0歳児クラス：6名

1歳児クラス：10名

2歳児クラス：10名

3歳児クラス：11名

4歳児クラス：15名

5歳児クラス：15名

調査概要

《0歳児クラス》

子どもたちは調査者が気になるようで、保育士の傍らから少し微笑み、ちょっと近寄って来ては保育士のもとに逃げるように走っています。こちらを振り返り、「先生がいれば大丈夫」というように保育士と子どもとの信頼関係がうかがえます。園庭では空を飛ぶ飛行機に手を振り、色々な音、形、物に興味を持っているようです。

食事の時は、2つのグループに分かれ1グループが食事をしているときは、もう一方のグループは保育士の流す英語の歌に合わせて手を叩いたり、踊ったりする子どもがいます。おもちゃで遊ぶ子、本を出している子、自分が好きな遊びに夢中な子もいます。

ブロックが壊れてしまい、「あ〜〜ん」と保育士に見せると保育士は「直して欲しいのね、こわれちゃったねえ、はい、これで大丈夫よ」と子どもの気持ちを言葉にして表しブロックを直して手渡していました。

職員は、子どもたちの様子や表情からどうしてほしいのか、何を求めているかを察して、子どもの喃語に対しては、「そうなの、楽しいね」「〜ちゃんは〇〇なのかなあ」と笑顔で子どもに接しています。

《1歳児クラス》

園庭では、子どもが自分たちで遊びを創作できるような備品があります。1歳児は、バスマットを保育士と子どもが持ってその下をくぐってトンネルごっこをして、バスマットで砂馴染しをして遊んでいます。

0、1、2歳児が園庭で遊んでいるときは、2歳児が缶の竹馬をしていると自分たちも真似をするなど、自分も〇〇してみたいという気持ちが見られます。

外遊びから帰って来た一つのグループが、調理室の前の給食の素材の野菜を保育士と見ています。保育士が「これは〇〇だよ」と話をするとその言葉をまねたり、他の野菜をもってその名前を繰り返して言ったりしていました。

部屋の前で上着を自分で脱いでフックに上手にかけて「できた」と言ったり、他のお友達の鼻がでているのを保育士に知らせるなど手伝っています。自分でしてみたいという気持ちを保育士が、「すごいね、上手ね」「これも、出来るようになったのよね」「ありがとう」などと励ます言葉がけをしています。

食事の時は、保育士が「3点持ち やってみる？」とスプーンの持ち方を子どもに聞いています。子どもがスプーンを手にするると「かっこいい！」「ここは、もうちょっとこうかな」「上手、上手」と子どもにやる気や、自信が持てるように声かけをしていました。

《2歳児クラス》

朝、2歳児のクラスではコーナーごとに自分の好きな遊びを子どもたちがしていました。職員が「星を作りたい人いますか」と星作りのインストラクターをしています。星作りに興味のある子どもは保育士と一緒に制作をします。他の子どもは本を読んだり、人形を使って遊んだり、ブロックをするなど自分が好きな遊びに集中しています。子どもが自分で主体的にしてみたいことができやすいように、絵具、画用紙、折り紙、廃材などが選んでとりやすいように置かれています。

園庭では、鬼ごっこ、ボール遊びなどを楽しみ、バスマットを斜めにしてボールをその上を転がして遊んでいると、保育士がコーンを持ってきました。そのコーンとボール、バスマットを使ってポーリング遊びに発展させて遊んでいます。

食事も、一斉に始めるのではなく、席に着いたグループから「いただきます」をして始めています。職員は、子どもの興味の先がどこにあるか見逃さないようにしています。備品を用意して、声をかけるなどしています。子どもたちが興味を持つことから、その遊びなどが発展してゆくように支援をしています。

《3、4、5歳児クラス》

3、4、5歳の幼児クラスの保育室は2階にあり、ホールを取り囲むように配置されています。

幼児クラスでは、それぞれのクラスでテーマを決めて担任が絵本の読み聞かせをする時間があります。クラスごとにテーマや本が違うため、自分で好きな本を選択できるようにとの配慮から、幼児クラスでは他のクラスに行くこともできるようにしています。

読み聞かせの後は自由遊びの時間となりました。そのままクラスに残って遊び始める子ども、他のクラスへ移動する子どもなど様々です。遊びも場所も、子どもが自分で考えて選択できるようにしています。部屋の中は移動式の低い棚で区切られていて、それぞれのブロックの中でままごと遊びを数名でしています。また、一人で座り絵本を読んでいたり、玩具を広げて遊び始める子どもなど、それぞれ思い思いに遊んでいます。園長が幼児クラスへ案内し「今日はおお客様が来ていますよ」と紹介すると、子どもたちは「こんにちは！」と大きな声で元気よく挨拶をしてくれました。

遊び時間の後半を使ってクリスマス会の準備も行っており、3歳児は踊り、4、5歳児は保育士の伴奏するピアノに合わせて歌の練習をしていました。「そこはうまいね」、「もうちょっとやってみようか」などと保育士が上手くリードしているので、子どもたちは集中して取り組んでいました。

遊び時間のあとは園庭に出てボール遊び、縄跳び、鬼ごっこなどそれぞれやりたい遊びを行っています。保育士は遊びの手伝いや見守りはしているものの、遊びの選択は子どもたちが行っています。園庭は広く子どもたちは伸び伸びと動き回っていました。

食事時間になると、子どもたちは園庭から戻ってきて、各人食事の用意を始めます。3歳児は保育士が食事を配ってくれます。4、5歳児は自分でご飯、スープ、おかずなどを自分でます盛りつけしています。食べ始める時も、食べ終わる時もそれぞれのペースです。食事をとる場所と、午睡をする場所は同じ部屋のなかにはありますが、それぞれ場所が分かれています。まだ食事をしている子もいれば、食後の歯磨きをして、午睡に入ってしまう子もいました。

この園では子どもたちはある程度の時間割のなかでそれぞれのペースで過ごしているように見えました。

家族アンケート結果

アンケートの概要

1. 調査対象

利用者の全家族

2. 調査方法

アンケートは評価機関で準備をして保育園から配布してもらいました。回答は家族から郵送にて直接に評価機関に送っていただきました。

3. アンケート発送数等

| | | | | | |
|------|----------|------|------|------|-----|
| 発送数： | 55 通 | 返送数： | 29 通 | 回収率： | 53% |
| クラス： | 0歳児： 3 通 | 1歳児： | 5 通 | 2歳児： | 4 通 |
| | 3歳児： 6 通 | 4歳児： | 8 通 | 5歳児： | 3 通 |

4. 全体をとおして

全ての利用者家族にアンケートを実施して、回収率は53%となりました。

保育園を総合的に評価する満足では、「満足」が51.7%で、「どちらかといえば満足」を含めると93.1%の家族が満足しています。

個別の項目では、「基本的生活習慣（衣服の着脱、手洗いなど）の自立に向けての取り組み」は評価が高く、75.9%が「満足」しています。他にも「見学の受け入れ」も「満足」が69.0%となっています。

その一方で、「自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動」は「満足」が17.2%に留まっています。「保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会」では「不満」が20.7%となり、「満足」も20.7%となっています。

施設への要望などの自由記入欄には「どの保育士さんも優しく、担任だけでなく他のクラスの先生からも大切にしてもらっています。」「本当に丁寧に接して下さるので感謝しかありません。」の他に、「個別面談がないので設けてほしい。」「先生間の連絡や保護者への声かけや連絡が行き届いていない。」などの声もあります。

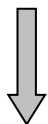
「あなたは、この園の保育目標・保育方針をご存知ですか」に、知っている（ま知っているを含む）と答えた回答者が75.9%であり、この回答者の100%が「その保育目標や保育方針は賛同できる」と答えています。保育目標などの周知により、園を理解してもらい協力して保育の質の向上に取り組むことが望まれます。

アンケート結果

■ 保育園の基本理念や基本方針について

問1 あなたは、この園の保育目標・保育方針をご存知ですか

| | | |
|-----------|-------------|------------|
| 1 よく知っている | 3 どちらともいえない | 4 あまり知らない |
| 2 まあ知っている | | 5 まったく知らない |



| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 無回答 |
|-------|-------|-------|------|------|------|
| 13.8% | 62.1% | 17.2% | 6.9% | 0.0% | 0.0% |

付問1 【「1 よく知っている」または「2 まあ知っている」とお答えの方】

あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか。

| | | |
|-----------|-------------|-------------|
| 1 賛同できる | 3 どちらともいえない | 4 あまり賛同できない |
| 2 まあ賛同できる | | 5 賛同できない |

| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 無回答 |
|-------|-------|------|------|------|------|
| 86.4% | 13.6% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% |

■ 保育園のサービス内容について

問2 お子さんが入園する時の状況について

| | 満足 | どちらかといえば満足 | どちらかといえば不満 | 不満 | その他 | 無回答 |
|--|----------------|------------|------------|------|------|------|
| 見学の受け入れについては | 69.0% | 27.6% | 0.0% | 0.0% | 3.4% | 0.0% |
| | その他:行かなかった為不明、 | | | | | |
| 入園前の見学や説明など、園からの情報提供については | 58.6% | 31.0% | 3.4% | 0.0% | 6.9% | 0.0% |
| | その他:行かなかった為不明、 | | | | | |
| 園の目標や方針についての説明には | 62.1% | 34.5% | 3.4% | 0.0% | 0.0% | 0.0% |
| | その他: | | | | | |
| お子さんの生育歴などを聞く対応には | 62.1% | 34.5% | 3.4% | 0.0% | 0.0% | 0.0% |
| | その他: | | | | | |
| 保育園での一日の過ごし方についての説明は | 62.1% | 37.9% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% |
| | その他: | | | | | |
| 入園後に食い違いがなかったかなどもも含め、費用やきまりに関する説明については | 62.1% | 34.5% | 3.4% | 0.0% | 0.0% | 0.0% |
| | その他: | | | | | |

問3 保育園に関する年間の計画について

| | 満足 | どちらかといえば満足 | どちらかといえば不満 | 不満 | その他 | 無回答 |
|--------------------------------|-----------------|------------|------------|------|-------|------|
| 年間の保育や行事についての説明には | 44.8% | 48.3% | 6.9% | 0.0% | 0.0% | 0.0% |
| | その他: | | | | | |
| 年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては | 27.6% | 55.2% | 6.9% | 0.0% | 10.3% | 0.0% |
| | その他:意見を伝える場がない、 | | | | | |

問4 日常の保育内容について

| 「遊び」について | 満足 | どちらかといえば満足 | どちらかといえば不満 | 不満 | その他 | 無回答 |
|--|-------------|------------|------------|-------|------|------|
| クラスの活動や遊びについては (お子さんが満足しているかなど) | 62.1% | 34.5% | 3.4% | 0.0% | 0.0% | 0.0% |
| | その他: | | | | | |
| 子どもが戸外遊びを十分しているかについては | 65.5% | 27.6% | 3.4% | 3.4% | 0.0% | 0.0% |
| | その他: | | | | | |
| 園のおもちゃや教材については (お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど) | 65.5% | 27.6% | 3.4% | 0.0% | 3.4% | 0.0% |
| | その他:よく知らない、 | | | | | |
| 自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については | 17.2% | 51.7% | 20.7% | 10.3% | 0.0% | 0.0% |
| | その他: | | | | | |
| 遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては | 51.7% | 48.3% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% |
| | その他: | | | | | |
| 遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては | 48.3% | 48.3% | 3.4% | 0.0% | 0.0% | 0.0% |
| | その他: | | | | | |

| 「生活」について | 満足 | どちらかといえば満足 | どちらかといえば不満 | 不満 | その他 | 無回答 |
|---|-----------|------------|------------|------|------|------|
| 給食の献立内容については | 58.6% | 37.9% | 0.0% | 0.0% | 3.4% | 0.0% |
| | その他: | | | | | |
| お子さんが給食を楽しんでいるかについては | 65.5% | 34.5% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% |
| | その他: | | | | | |
| 基本的な生活習慣（衣服の着脱、手洗いなど）の自立に向けての取り組みについては | 75.9% | 17.2% | 6.9% | 0.0% | 0.0% | 0.0% |
| | その他: | | | | | |
| 昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては | 58.6% | 24.1% | 3.4% | 6.9% | 6.9% | 0.0% |
| | その他:わからない | | | | | |
| おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては | 51.7% | 34.5% | 6.9% | 0.0% | 6.9% | 0.0% |
| | その他: | | | | | |
| お子さんの体調への気配りについては | 58.6% | 34.5% | 3.4% | 0.0% | 0.0% | 3.4% |
| | その他: | | | | | |
| 保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には | 65.5% | 27.6% | 3.4% | 3.4% | 0.0% | 0.0% |
| | その他: | | | | | |

問5 保育園の快適さや安全対策などについて

| | 満足 | どちらかといえば満足 | どちらかといえば不満 | 不満 | その他 | 無回答 |
|-------------------------------|-------|------------|------------|------|------|------|
| 施設設備については | 48.3% | 44.8% | 0.0% | 0.0% | 3.4% | 3.4% |
| | その他: | | | | | |
| お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては | 55.2% | 41.4% | 3.4% | 0.0% | 0.0% | 0.0% |
| | その他: | | | | | |
| 外部からの不審者侵入を防ぐ対策については | 27.6% | 62.1% | 3.4% | 3.4% | 3.4% | 0.0% |
| | その他: | | | | | |
| 感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については | 44.8% | 37.9% | 10.3% | 3.4% | 3.4% | 0.0% |
| | その他: | | | | | |

問6 園と保護者との連携・交流について

| | 満足 | どちらかといえば満足 | どちらかといえば不満 | 不満 | その他 | 無回答 |
|---|-------|------------|------------|-------|------|------|
| 保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については | 20.7% | 41.4% | 17.2% | 20.7% | 0.0% | 0.0% |
| | その他: | | | | | |
| 園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については | 48.3% | 41.4% | 6.9% | 3.4% | 0.0% | 0.0% |
| | その他: | | | | | |
| 園の行事の開催日や時間帯への配慮については | 55.2% | 31.0% | 10.3% | 3.4% | 0.0% | 0.0% |
| | その他: | | | | | |
| 送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については | 31.0% | 58.6% | 3.4% | 6.9% | 0.0% | 0.0% |
| | その他: | | | | | |
| お子さんに関する重要な情報の連絡体制については | 51.7% | 37.9% | 6.9% | 3.4% | 0.0% | 0.0% |
| | その他: | | | | | |
| 保護者からの相談事への対応には | 44.8% | 41.4% | 3.4% | 10.3% | 0.0% | 0.0% |
| | その他: | | | | | |
| 開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には | 55.2% | 27.6% | 10.3% | 3.4% | 0.0% | 3.4% |
| | その他: | | | | | |

問7 職員の対応について

| | 満足 | どちらかといえば満足 | どちらかといえば不満 | 不満 | その他 | 無回答 |
|---------------------------------|-------|------------|------------|------|------|------|
| あなたのお子さんが大切にされているかについては | 58.6% | 34.5% | 3.4% | 0.0% | 3.4% | 0.0% |
| その他: | | | | | | |
| あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては | 62.1% | 34.5% | 3.4% | 0.0% | 0.0% | 0.0% |
| その他: | | | | | | |
| アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については | 65.5% | 17.2% | 3.4% | 0.0% | 6.9% | 6.9% |
| その他:わからない | | | | | | |
| 話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては | 55.2% | 27.6% | 3.4% | 6.9% | 6.9% | 0.0% |
| その他:人による | | | | | | |
| 意見や要望への対応については | 41.4% | 44.8% | 6.9% | 6.9% | 0.0% | 0.0% |
| その他: | | | | | | |

問8 保育園を総合的に評価すると、どの程度満足しているか

| | 満足 | どちらかといえば満足 | どちらかといえば不満 | 不満 | 無回答 |
|--------|-------|------------|------------|------|------|
| 総合満足度は | 51.7% | 41.4% | 6.9% | 0.0% | 0.0% |

事業者コメント

事業者名： 小学館アカデミーなかやま保育園

この度、第三者評価を受けさせていただくことで、会社が掲げる「あったかい心をもつ子どもに育てる」という保育理念に当園職員の取り組みが外れていないかということ振り返ることができました。

また今年度は職員の半数以上が入れ替わったのですが、これまで当園で特に大事にしてきた基本方針の一つ「主体性を大切にする」を、あらためて職員間で確認し合う良い機会となりました。

今後は、「子どもを主体とする保育」という長所を伸ばし、さらに子どもたちが自信を持って自己を発揮し、表現できるようにしていきたいと思えます。

課題である園外への活動に関しては、安全を確保しながら少しずつ増やしていくことで改善していき、基本方針の一つである「地域との関わり」を達成していきたいと思えます。

また、もう一つの大きな課題である「ご家庭との連携」ですが、保護者様からの声を、送迎時や保護者会、運営委員会などで今まで以上にいただくことで運営に反映し、足並みをそろえて子どもの育ちを支えていけるようにしていきたいと思えます。

最後に第三者評価受審に際し、ご協力いただきました株式会社フィールズ様と、ご多忙の中アンケートにご協力いただきました保護者の皆さまに心より感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

小学館アカデミーなかやま保育園 園長 松田英樹



株式会社フィールズ

〒251-0024 藤沢市鵜沼橋1-2-7 藤沢トーセイビル3F

TEL : 0466-29-9430 FAX : 0466-29-2323